

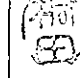


令和5年3月8日

令和5年3月度 本部役員会議事録

市原市桜台自治会

会長	副会長	作成
		

1. はじめに

3月度の本部役員会は、新旧役員の引き継ぎ等の活動を明確にするために、新旧の本部役員分かれて、同じ議題で午前午後の2回開催した。本議事録では、2つの本部役員会における審議等をまとめて報告する。

2. 開催日時等

① 日時： 令和5年3月5日(日)10:00～12:00 現役員による
13:30～15:30 新役員による

② 場所： 2階大ホール

③ 出席者：(現役員による本部役員会)

会長、副会長(玉川氏欠席)、地区長、理事(石神氏、高橋欠席)
(新役員による本部役員会)

会長、副会長、地区長(永宗氏欠席)、理事各候補

④ 議長： 星野会長

3. 会長挨拶・報告

添付資料①「令和4年3月度 会長報告」を参照のこと。

添付資料②「令和4年3月度 常務役員会資料」を参照のこと。

4. 審議(決議、検討、確認、連絡、報告)事項

(1) 新体制への移行に向けての確認(桐田副会長)

- ① 4月1日をもって、旧役員(会長を除く役員)から新役員に業務を引き継ぐ。
- ② ただし、定期総会の準備等定期総会に掛かる業務は旧役員が行う。

(2) 定期総会の準備状況(桐田副会長)

- ① 定期総会は4月23日(日)に開催する。
- ② コロナ禍が終息に向かいつつある現在、通常の定期総会と非常時の定期総会の、どちらにも対応できるように準備を進めている。
- ③ 準備にあたっては、常務役員の役割分担を決めて取り組む。
- ④ 会計監査を4月8日(土)として、翌日4月9日(日)の本部役員会で定期総

会議案書を審議することで、議案書の印刷を早め、議案書配布は4月14日(金)、委任状・意見書の返却を4月18日(火)にすることで、会員の皆様には3日間の検討期間を確保している。

Q(秋元氏):会員の3日間の議案書の検討期間をもっと取れないか。

A(桐田副会長):委任状・意見書の回収後のまとめ、対応策検討等を考えるとタイトな日程と考えている。検討期間がもっと長くとれるように検討する。

(3) 自治会費未納者対応(桐田副会長)

- ① 2月に地区長の皆様のご尽力により、郵貯残高不足やうっかり納入忘れについては納入が進んでいます。
- ② 3年以下の滞納者には再度催促をお願いします。
- ③ 4年以上の対応者には、少額訴訟等厳しい対応を考えています。

Q(久保田氏):滞納者にはいろいろな理由が考えられますが、どのような状況ですか。理由によって対応は考えた方がいい。

A(片桐氏、桐田副会長):2/3 は郵貯残高不足、うっかり忘れ、残りは滞納した結果、経済的に一度に納入できなくなっている(分割納入を進めている)等で、自治会活動に否定的で悪質な滞納者は少ない。悪質な滞納者に対しては少額訴訟を含め、毅然とした対応を検討します。

Q(秋元氏):滞納者宅の催促訪問は危険を伴いませんか。

A(片桐氏、藤田氏):事前に手紙を出して訪問することを告げておいて訪問しているので、特に危険は感じていない。

(桐田副会長)必要なら地区長が副会長を誘って訪問するようにしたいと思います。

(4) 役員引継について(桐田副会長)

- ① 役員の方は早急に引き継ぎをお願いします。
- ② 引継では引継書を作成し実施する。
- ③ 2月度の本部役員会で「引継書作成マニュアル」を作成すると言いましたが、作成はしないことにしましたので、各自の考えで作成することにします。
- ④ 会長、副会長、地区長、専門部長は、作成した引継書は、引き継ぎ後自治会パソコンに入れてください。パソコンホルダーは年度ごとに作っていますので、令和5年度に入れてください。紙の引き継ぎ書は、PDFに変換してパソコンホルダーに入れることができます。分らないことがありましたら事務員のお尋ねください。
- ⑤ 理事の引き継ぎは、引き継ぎ書は各自任意で作成し、理事で保管願います。

(5) 定期総会で会則改正について(桐田副会長)

通常の定期総会が開ける可能性が出てきたため、会則改正プロジェクトの提案やその他の提案を含めて、会則改正を定期総会の議題に上げることを考えている。

- ① 会則改正プロジェクト提案(添付資料③. 会則改正案参照のこと)
- ② 改革プロジェクト(SKP)提案の本部役員会の機能強化について審議した結果、会則改正の付議はしないことにした。

a. 改正案

- イ) 常務役員会は自治会運営にあたって中心的役割を果たさなければならない。(本部役員会の補助機関とする、は削除。)
- ロ) 常務役員会は、現在自治会で起こっている問題や予見される課題に対策を提案するとともに、自治会業務執行のために必要な対応等を提案する。(追加)
- ハ) 常務役員会で検討又は審議された事項は、本部役員会へ提出の上、承認されなければならない。
- ニ) 会議の経過は記録され、議事録として保管されなければならない。(追加)

b. 付議しない理由

- イ) 常務役員会は過去のいろいろな議論を経て、現状に至っている。安易に変更すべきではない。
- ロ) “自治会運営の中心的役割とは何か”が具体的に示されておらず、議論が不足している。
- ハ) 自治会の課題解決のために、常務役員会にどのような機能を持たせたらいいかの具体的議論が不足している。
- ニ) 今後、更なる検討を必要としていることから、会則改正に付議することは無理がある。
- ホ) 高齢化等で起こりつつ課題や若い人の自治会活動参加、10年20先を見つめた自治会活動の見直し等に対応するために、令和5年度の重点活動方針に、常務役員会、本部役員会の在り方の検討を入れ、実質的検討実績を踏まえて、必要なら令和6年度定期総会で会則改正することでいいのではないかと。

③ その他の改正

現会則では、定期総会において緊急動議で、自治会の存続に係る議案が付議された場合、審議議決を拒む条項がなく、議決される危険性がある。これを避けるため、定期総会議案は、事前に本部役員会で審議された議案のみとする、という提案がある。

Q(久保田氏):このような条項は、定期総会の審議、議決を否定するもので

あり、到底受け入れられない。

A(桐田副会長):旧役員による本部役員会は3月度で終了しているので、再議決はできないが。会長、常務役員と審議した結果、取り下げにし、本部役員が出席予定の4月度本部役員会で報告することにした。

(6) 班長の募金、協力金の集金中止の意見の取り扱い

2月26日(日)班長専門部配属決定会合で、ある班長から班長の集金業務中止を定期総会で審議していただきたいとの意見が出されました。班長の集金業務中止は本部役員会で決定できますが、審議事項の重要性に鑑み、定期総会議案としてくださいとの意見だと思えます。

この意見をどのように扱ったらいいか協議したい。

改革プロジェクトの検討では、「自治会館に募金箱を設け、予定金額に満たない場合は自治会が補填する、補填額は最大 20,000 円」の提案が本部役員会では多数を占めたが、このようなことは多数決で決めることではなく、今後とも会員の篤志をどのように集めていくか自治会で継続検討になっている。

検討結果、来年度継続検討として、定期総会には付議しないことにした。

Q(田添氏):なぜ多数決で決められないのですか。定期総会で決めたらどうですか。募金集金で行ったら不在だけでなく、不審者を警戒して出てくれない人もいて、何回も訪問しなくてはいけないこともあるし、共稼ぎで夜間しか集金できない人もいて、この問題はみんなが解決してほしい問題です。本部役員会または定期総会で多数決で決めるべきです。自治会役員の成り手が不足しているのは、募金集金のような業務の簡素化が進んでいないからで、会員の意思を尊重すべきではないですか。

A(桐田副会長):難しい問題であり、いろいろな意見をどのようにまとめていくか今後、更なる継続検討が必要だと思っています。宜しくお願いします。

(7) 令和5年2月度本部役員会議事録の訂正

2月度本部役員会で次期会長候補として選出された久保田巖氏は、立候補者ではなく、推薦候補者でした。議事録を訂正し、かつお詫びいたします。

(8) 令和5年度定期総会議案書の討議

① 令和5年度活動方針について

会員からの意見に基づき修正した案(添付資料④「令和5年度桜台自治会活動方針」参照のこと)について質問はなかった。

② 令和5年度役員名簿(添付資料5.「令和5年度役員名簿」参照のこと)

未決定の専門部部長、副部長を記入し、数か所の間違いを訂正した。

③ 予算化要望項目

- a. エアコン清掃 5万円程度
- b. 会館清掃 12万円程度
- c. プレハブ屋根、ひさし補修 20万円
- d. 消火器 27本更新(法的義務なし、更新を止める案あり)18万円、今後更新が続く。総計100本、7000円/1本、市の防災備品の補助金申請。
- e. セキュリティシステムの警報スマホに配信 20万円
- f. 別館横の花壇の土手にブロック積(市の土地のため市との折衝必要)延期?(高橋建設に見積もり依頼)50万円
- g. 大型テレビ購入(現テレビの老朽化、パブリックビューイングに活用、震災対応)30万円
- h. 自治会員名簿等冊子作成(11年ぶりに発行)、印刷、配布(20万円)原稿は事務局で作成、印刷代のみ計上。広告は不要。個人情報の保護の観点から、検討必要。
- i. 会館前にベンチ椅子4脚で10万円
- j. 防犯カメラ設置(会館回り1台追加、桜台入り口、日東交通バス車庫周辺)市からの補助金25万円(令和6年度)前年9月まで市との協議終了、翌年6月申請、補助金決定7月末。
- k. 事務所の調子の悪い椅子の取り換え(中古)5万円

5. 次回役員会の開催

4月9日(日)

(1)常務役員会(新旧常務役員出席) 9:00~10:00

会場準備のため 8:45集合

(2)本部役員会(新旧本部役員) 10:00~12:00

6. 添付資料

- ① 「令和4年3月度 会長報告資料」
- ② 「令和4年3月度 常務役員会資料」
- ③ SKP 提案「会則改正案」
- ④ 「令和5年度桜台自治会活動方針」
- ⑤ 「令和5年度役員名簿」

以上

令和5年3月度 会長報告（3月5日）

会長挨拶

いつになったらコロナウィルスが収束するのか不透明の中で、一年間ご苦労様でした。
感染者数の減少が続いており、政府&自治体では制限の解除を進める方向で検討に入っていますが、自分のため家族のため、周囲の人のためにも制限の緩和については個人の判断によるところが大きいと思いますので、感染防止策を再確認したうえ頑張りましょう。

I. 2月13日～3月4日の自治会・関係団体の行事関係

1. 02月19日（日）公民館指定管理者運営委員会「有秋公民館」…星野出席
2. 02月21日（火）有秋南小学校安全安心NW推進会議…星野、中嶋出席
3. 02月22日（水）有秋地区体育振興会との打合せ「有秋公民館」…星野出席
4. 02月24日（金）有秋地区町会長連合会役員会「有秋支所」…星野出席
5. 02月26日（日）地区防災計画策定委員会役員会「有秋支所」…星野出席
6. 03月03日（金）有秋地区町会長連合会役員会「有秋支所」…星野出席

II. 市役所・警察・消防署からのメール配信

1. 市役所からの情報(02/13～03/05)

- * 電話de詐欺への注意喚起 (2/15、2/28)
 - * 火災の連絡 (2/27 玉前…鎮火)
 - * 不審者情報 (2/13 五井西)
- ① 02月13日 スマホ体験講座への参加者募集 (2/28 ウェルシア)
 - ② 02月14日 全国一斉の情報伝達訓練実施の案内 (2/15 午前11時頃)
 - ③ 02月16日 20歳限定「市原はたちトロッコ」参加者募集 (3月11日、参加費2500円)
 - ④ 02月17日 市原・袖ヶ浦少年少女発明クラブ員募集 (5/13～24/6までの1年間)
 - ⑤ 02月17日 第10回市原湖畔美術館子ども絵画展を3月まで開催中
 - ⑥ 02月19日 行方不明高齢者者の捜索について (76歳 女性 辰巳台東)
 - ⑦ 02月21日 パラスポーツ交流フェスタinいちはらの開催 (3/11 帝京平成大学)
 - ⑧ 02月25日 猟銃によるイノシシ等の一斉駆除を2月25日に三和地区で実施の案内
 - ⑨ 02月27日 令和4年度子宮がん検診の受信期限 (3月31日) が迫っています
 - ⑩ 02月28日 3/11 帝京平成大学ちはら台キャンパスで体力測定会を開催
 - ⑪ 03月01日 広報いちはら3月号を発行
 - ⑫ 03月01日 強盗未遂事件発生 (五井西) 犯人は逃走中
 - ⑬ 03月01日 主要地方道 天津小湊線 (石神地先) で法面崩落発生
 - ⑭ 03月01日 麻しん風しん混合 (MR) 予防接種を受けましょう
 - ⑮ 03月01日 いちはらアートxミックス2020+が総務大臣表彰を受けました
 - ⑯ 03月02日 里山市で「地域魅力向上塾」の塾生による企画の実施について
 - ⑰ 03月03日 令和5年度<4月試験>市原市職員採用試験の申込を開始

2. 警察からの情報は3月4日現在連絡がないため、2月分は4月に合算することになる。

Ⅲ. 転入・転出（2月末日現在）

	1丁目	2丁目	3丁目	4丁目	月末の会員数
転入			1	1	1,195
転出			1		

Ⅳ. 03月6日～04月09日の自治会・関係団体の行事関係

1. 03月05日（日）新旧常務役員会「桜台」
2. 03月10日（金）有秋地区町会長連合会全体会「有秋公民館」…星野出席
3. 03月14日（火）有秋南小学校安全安心NW推進会議「桜台」…星野出席
4. 03月16日（木）有秋南小学校卒業式「南小学校」…星野出席
5. 03月17日（金）有秋地区町会長連合会役員会「有秋支所」…星野出席
6. 03月19日（日）有秋地区防災計画策定委員会 役員会「有秋支所」…星野出席
7. 03月20日（月）市連合会SDGs第6回部会「国分寺公民館」…星野出席
8. 03月23日（木）社会福祉協議会理事会「アネッサ」…星野出席
9. 03月25日（土）姉崎消防団第八分団との顔合わせ「深城青年館」…星野出席
10. 04月05日（水）千葉県議会議員選挙期日前投票立会い「アリオ市原」…星野出席
11. 04月08日（土）桜台自治会の会計監査
12. 04月09日（日）千葉県議会議員選挙投票立会い「有秋南小学校」…星野出席
13. 04月11日（火）有秋南小学校入学式「南小学校」…星野出席

Ⅴ. 審議＜決議、検討・確認＞事項

1. 定期総会の準備について
日程と役割分担…別紙参照
2. 定期総会の議長・副議長及び書記の選出について
3. 定期総会の議案書について…別紙参照
4. 会費未納者への対策について…別紙参照
5. 役員引継ぎについて…別紙参照
6. 有秋地区体育振興会費について
2月22日に有秋地区連合会役員と有秋地区体育振興会役員との会議で「体育振興会費」を令和5年度から値上げの提案がされた。かわりに市民体育祭協力金は廃止する。4月末予定の体育振興会総会で決定することで、連合会役員会としては了解した。
7. 椎津字二枚橋3218番ほかにおける、建設残土を使用した造成工事のその後について
8. 各丁目ごとの役員選出と専門部配属について

次回の開催予定日 04月09日（日） 10時より

令和5年3月度 常務役員会（3月5日）**「確認&審議事項」**

コロナウィルスの新規発生者が大幅に減少しつつありますが、まだまだ油断ができません。

政府・県・市では制限を解除する方向で検討を進めるようなニュースが入っていますが、自分と家族、周りの人への配慮を従来通りに進めていただくことが重要だと思われるので、少しずつ制限を緩めるように慎重な行動をお願いします。

1. 定期総会の準備について
日程と役割分担…別紙参照
2. 議長・副議長及び書記の選出について
3. 定期総会の議案書について…別紙参照
4. 会費未納者への対策について…別紙参照
5. 有秋地区体育振興会費について

2月22日に有秋地区連合会役員と有秋地区体育振興会役員との会議で、「体育振興会費」を5年度から値上げをする提案された。かわりに市民体育祭協力金は廃することで、4月末予定の体育振興会総会で決定することで、連合会役員会としては了解した。

6. 椎津字二枚橋3218番ほかにおける、建設残土を使用した造成工事のその後について
7. 各丁目ごとの役員選出と専門部配属について

次回の開催予定日 04月09日（日） 8時30分より

なお、次回も8時15分に集合して会場の設営を常務役員の協力のうで行う。

令和5年度 桜台自治会会則の改正案 (定期総会資料)

NO	改正箇所	原文	改正案	改正理由
1	第2条 (設立の目的) 5項 (追加)	規定なし	5. 所有する財産の維持管理	財産の維持管理は重要事項
3	第5条 (自治会の業務) 1項 改正	1. 桜台区域内に存在する共用設備(自治会館、ごみステーション、防犯灯、街路灯など)の維持、改善を行う。	1. 桜台区域内に存在する自治会館及び会館内の器具、備品類、区域内の防犯灯、掲示板、ごみステーション及び防災倉庫とその機材、備品等共用設備の維持管理を行う。維持管理に当たっては施設管理者を選任し、別途定める「桜台自治会共用施設管理規程」に従って行う。	詳細に規定し、さらに紐づけの細則を明記した。
4	第5条 4項(追加)	規定なし	4. 防災を推進するための活動を行う。詳細は別途定める「桜台自主防災会規約」に従って活動を行う。	自主防災組織が会則に位置づけされていない。桜台自主防災規約を会則に紐づけた。
5	第5条 5項(追加)	規定なし	5. 生活環境の維持・改善するための活動を行う。	重要な業務であるにもかかわらず、会則に規定なし。
6	第7条(自治会の機関) 2項(執行機関)の(4)に追加	規定なし	(4)桜台自主防災会	いままで桜台自治会の組織に入っていなかった。
7	第10条(非常時総会)を追加	規定なし	最後のページ参照	コロナ禍等の非常時において、通常の定期総会が開けない場合の定期総会について規定した。
8	第13条(第12条改め)(役員の任務) 3項 地区長に(9)追加	規定なし	(9)各町内の町会自主防災会を指揮する。	各町内の町会自主防災会の会長としての任務が会則に規定されていなかった。
9	第13条(役員の任務) 4項 副会長に(2)①総務担当副会長(ホ)(ヘ)追加	規定なし	(ホ)共用施設管理に関する事項 (ヘ)文書管理に関する事項	今まで担当副会長の規定がなかった。
10	第13条(役員の任務) 4項 副会長に(2)④防災担当副会長 追加	規定なし	④防災担当副会長 桜台自主防災会の活動で会長を補佐する。	自主防災会の活動で、防災担当副会長の任務を明確にした。
11	第13条(役員の任務) 5項 会長に(6)(7)(8)追加	規定なし	(6)桜台地域内の4つの町会自主防災会の活動を統合し、桜台全体の防災活動を指揮する。 (7)桜台自治会が管理する共用施設を管理に関して総括する。 (8)事務の業務に関して総括する。	桜台自主防災会会長としての任務、共用施設の管理責任者としての管理の総括、事務局業務の総括を追加した。
12	第16条(防災)追加	規定なし	1. 桜台地区の防災組織として、自主防災会を結成し防災活動を実施する。 2. 防災活動の詳細は細則「桜台自治会自主防災規約」を制定し、これに従い活動を行う。	会則に防災の規定がなかった。また「自主防災規約」が会則に紐づけされていなかった。
13	第30条(旅費、交通費) 追加	規定なし	桜台自治会会員または自治会の委嘱を受けた者が、桜台地域以外のところで自治会のための業務を行った場合の旅費または交通費については、別途定める「旅費・交通費支給規則」に従って支給する。	「旅費・交通費支給規則」が会則に紐づけされていなかった。
14	第五章 (事務)追加	規定なし	新たに第五章(事務)を新たに章立てした。	会則では事務局の位置づけがなく、事務の業務についての規定がなかった

NO	改正箇所	原文	改正案	改正理由
15	第 31 条(事務局)追加	規定なし	(1) 自治会運営を円滑に行うために事務局を設置し、事務員を置き、別途定める「桜台自治会事務規程」に従って業務を進める。 自治会費納入等の収入や必要経費等の支出に関わる自治会会計事務、会館利用に関する手続きおよび会員サービスにかかる業務等を行う。	事務局は自治会活動の要にも関わらず、規定されていなかった。「桜台自治会事務規程」を作成し、会則に紐づけした。
16	第 32 条(文書管理)追加	規定なし	自治会活動に関する重要文書を定め、紙ファイルやパソコンデータを含めて、保管場所、保管年数等を別途定める「文書管理規程」に従い文書管理を行う。	自治会活動の歴史や経緯を確実に残して次世代に繋いでいくためには、文書管理は重要であるが、今まで規定がなかった。「文書管理規程」を作成し会則に紐づけした。
17	桜台自治会組織図	事務局の位置づけがおかしい。	事務局を会長と副会長の間の線から横出しして、会長の総括の下で事務局運営を表現することにした。	
18	同上	専門部は企画担当副会長の下に位置づけられている。	専門部会の結成、廃止を含め活動は本部役員会の承認のもとに実施されるので、専門部は本部役員会の下に位置付ける。	

非常時総会

7	第 7 条(非常時総会)を追加	第 10 条(非常時総会) 1. 非常時総会は定期総会に準ずる。 2. 非常時総会は次の場合に開催するものとし、会長が招集する。 大規模な感染症発生時のように、定期総会に出席を希望する会員が出席できないと会長が判断した場合。 3. 非常時総会の開催に際しては、事前に議案書を会員全員に配布し、書面審議する。回答書に議案の賛否および代議員として総会参加希望の有無を記入し自治会に提出する。又、議案について質問や意見がある場合は別紙に記載し自治会に提出する。 4. 非常時総会は、新旧会長、新旧副会長と代議員で構成する。代議員の数は各丁目2名程度とする。(会場の定員による) 5. 代議員の選任は、各丁目の副会長、地区長が、議案書に対する質問や意見を踏まえて決定する。総会出席希望者を優先し、希望者が多い場合は抽選とし、希望者が少ない場合は理事の中から選出する。 6. 非常時総会には、正、副議長各 1 名及び書記 2 名を置くものとし、総会の都度、書面議決で会員の中から選出する。 7. 非常時総会の成立要件は、総会に出席した代議員数と委任状の合計が会員総数の過半数を超えた場合は成立とみなす。 8. 非常時総会の決議は出席代議員と書面議決数の合計の過半数を以て決定し、賛否同数の場合は議長がこれを決定する。 9. 非常時総会は以下の事項を審議決定する。 (1)年度活動計画 (2)昨年度決算報告、前年度会計監査報告、本年度予算 但し、本年度予算は、自治会活動停止を回避すべく運営に支障をきたさない最小限度のものとする。 (3)会長及び会計監査員の選出に関する事項 10. 非常時総会は以下の事項について審議してはならない (1)会則の改正に関する事項 (2)自治会解散に関する事項 (3)事前配布した議案書で書面審議していない事項	令和 2 年度、3 年度、4 年度の非常時総会の経験を踏まえ、非常時総会で審議を尽くすために、理事に代わって議案書に意見を持つ会員で総会に出席希望の人から代議員を選出する方法を採用することにした。 また、事前に会員に配布し審議をお願いした議案書にない事項については審議しないこととした。会員の審議後議案書の大幅修正が必要な場合は、再度会員全員の審議を必要とすることになり、議案書の作成にはさらに慎重な対応が求められている。
---	-----------------	---	--

第5号議案「令和5年度桜台自治会活動方針」

1. 基本方針

スローガン：“みんなで創る 安全で安心な 美しい街”

(10年・20年先を見つめて、「誰もが住み続けたい」という楽しく魅力ある街づくり)

NO	活動基本方針
1	<p>ともに支えあうまち；助け合う地域社会をめざして</p> <p>(1) ボランティア活動に参加し社会貢献をしよう。 (2) 交流を増やし人の輪を広げよう。 (3) 挨拶・声掛けで人をつなごう。 (4) 困っている人がいたら手を差し伸べよう。</p>
2	<p>ともに育むまち；温かい心と、未来を託す人づくりをめざして</p> <p>(1) 地域で子育てを支援する活動に取り組もう。 (2) 現役世代、女性が進んで参加する自治会をめざそう。 (3) 地域を挙げて健康づくりに取り組もう。</p>
3	<p>ともに培うまち；自然が豊かな住みやすい環境をめざして</p> <p>(1) 公園・緑地の愛護活動を推進しよう。 池や公園、緑豊かな自然を守っていこう。 (2) ルールを守って迷惑行為がないまちにしていこう。 (3) 会員、非会員が協力し合ってゴミステーションを管理しよう。</p>
4	<p>ともに守っていくまち；安全で安心なまちをめざして</p> <p>(1) 30年以内に70%の確率で起こるとされる大地震に備えよう (2) 危険を見逃さない安全なまちづくりを進めよう。 (3) 一人ひとりが防犯知識を高め、集団的防犯力を向上させよう。</p>

2. 重点活動方針

スローガン：“次世代へバトンタッチが可能な自治会を目指して”

NO	重点活動方針
1	<p>自治会運営の見直しの推進</p> <p>(1) 常務役員選任困難、班長・理事辞退者増加への対応 (2) 誰もが住み続けたい街をめざして、常務役員会、本部役員会のあり方の検討 (3) 自治会活動改善課題の解決に向けて取り組みの強化</p>
2	<p>若い世代の自治活動参加の推進</p> <p>(1) 生徒父兄を巻き込んだ学校支援の推進 (2) 子育て世代のための自治会支援活動の推進 (3) 桜台で育つ子供たちのために“ふるさと創成”活動の推進</p>
3	<p>WITHコロナ時代の自治会活動の展開</p> <p>(1) 夏祭り、フェスティバル等イベントの新たな取り組みの推進 (2) 新たな視点で専門部活動、ボランティア活動、サークル活動の展開と活発化 (3) 自治会活動、高齢化対応にSNS（パソコン、スマホ）の活用</p>
4	<p>防災、防犯力の強化</p> <p>(1) 自助、近助について勉強して防災対策等の検討実施 (2) 災害時に機能する防災組織の検討 (3) 桜台地区の集団的防犯力を向上させるための検討と実施</p>

3. 専門部活動方針

専門部	活動方針	自主防災会
防災部	(1) 防災行動力を増すための防災訓練の充実・機能強化 <ul style="list-style-type: none"> ・一時避難所指揮の向上と移動困難者の緊急避難所の開設検討 ・避難行動要支援者を想定した避難訓練の実施 ・自助、近助の検討会の立ち上げ (2) 災害時の避難行動要支援者プランの策定 <ul style="list-style-type: none"> ・安否確認シートの更新と活用 ・避難行動要支援者リストを自治会独自で作成 (3) 30年以内に70%の確率で起こるとされる地震対応検討 <ul style="list-style-type: none"> ・専門家を招いた勉強会の立ち上げ 	防災事務局
防犯部	(1) 防犯ボランティアへの積極的参加の推進と支援 (2) 1戸1灯運動、挨拶運動の推進 (3) 桜台地区全体で防犯カメラ等防犯器具の有効活用	安全点検班
生活環境部	(1) 美化活動（マイ花壇活動、公園、道路の美化維持等） (2) 不良ごみ出しのないゴミステーションの管理の実現 (3) 交通マナーの啓蒙（違法駐車、交通標識の樹木埋もれ防止等）	避難誘導班
文化体育部	(1) 会員相互の絆醸成に向けて、会館施設を活用した年齢別映画鑑賞会の催し、各種スポーツ等のパブリックビューイングの実現 (2) 市民体育祭参加のための対応 (3) 健康増進のための企画推進（大人のラジオ体操等）	生活班
福祉部	(1) スマホ不慣れ者を対象とした講習会開催 (2) 救急救命法講習会の実施（AED） (3) 民生委員・婦人会等と連携した近所見守り活動の推進	衛生救護班
広報部	(1) 自治会の広報紙「桜台ニュース、桜台だより」の見直し (2) 自治会改革推進のために広報活動の在り方検討と活発化	救出救助班
イベント企画部	(1) WITHコロナ時代のイベント復活に向けて、今まで蓄積した経験・スキルを生かして、効率的なイベントを企画する。 <夏祭り> ・盆踊り、子供神輿 <フェスティバル> ・展示会、発表会、カラオケ大会、即売会、バザー等 (2) イベントを通じて近隣地域との交流を図る。 ・有秋地区盆踊り大会、椎の木台盆踊り大会に参加 (3) 子供たちが「桜台故郷意識を持てる」企画の検討	消火班

令和5年度 役員名簿

会長	全 般		久保田 巖		自治会総括								
副会長	総 務	4丁目	辻 史人		福祉部 アドバイザー								
	会 計	3丁目	桐田 勝夫		会計担当								
	企 画	2丁目	片桐 裕		ｲﾝﾀｰﾈｯﾄ企画部 夏祭り実行委員長								
	防 災	1丁目	鈴木 啓司		防災部 アドバイザー								
地区長	1 丁 目		佐伯 静彦		文化・体育部 アドバイザー								
	2 丁 目		秋元 重敏		生活環境部アドバイザー								
	3 丁 目		藤田 芳夫		広報部アドバイザー								
	4 丁 目		永宗 勇次		防犯部アドバイザー								
理 事	1丁目	1区	若菜 隆章	防災部 部長		3区	鶴田 秀男	防犯部 部長					
		2区	大野 光浩	イベント企画部 部長									
	2丁目	1区	田添 清晴	生活環境部 副部長		3区	石山 和子	文化体育部 副部長					
		2区	藤平 洋一	イベント企画部 副部長		4区	杉本 章一	文化体育部 部長					
	3丁目	1区	宮山 哲夫	イベント企画部 副部長		3区	佐藤 正雄	福祉部 副部長					
		2区	末久 元彦	生活環境部 部長		4区	田村 雅夫	広報部 部長					
	4丁目	1区	石川 美穂子	福祉部 副部長		3区	川口 敬子	防犯部 副部長					
		2区	斎藤 京子	防災部 副部長		4区	長嶋 栄治	広報部 副部長					
班	1丁目	1区		2区		3区							
		1班	本荘 二三枝	ｲﾝﾀｰﾈｯﾄ	7班	野口 明	福祉			14班	高橋 峰生	防犯	
		2班	小林 宏之	ｲﾝﾀｰﾈｯﾄ	8班	伊藤 一郎	防犯			16班	田村 光久	ｲﾝﾀｰﾈｯﾄ	
		3班	服部 正三	生環	10班	渡辺 栄子	防災			17班	福田 一夫	広報	
		5班	佐藤 芳佳	生環	11班	不藤 愛美	防災			18班	小崎 幸喜	文体	
		6班	上東野 克弥	文体	13班	—				19班	堀野 哲也	防災	
			—			—				21班	鎌田 國雄	生環	
	2丁目	1区		2区		3区		4区					
		1班	鈴木 信広	広報	26班	尾沼 喜美江	生環	3班	高橋 宮子	ｲﾝﾀｰﾈｯﾄ	13班	安藤 律子	福祉
		4班	鈴木 基康	文体	27班	菊池 正美	文体	6班	金谷 由里子	福祉	14班	伊倉 千秋	福祉
		5班	加藤 三重子	文体	28班	和気 明美	防犯	8班	石川 清一郎	防災	15班	大豆田 士郎	防犯
		20班	鶴岡 美幸	文体	30班	佐野 和裕	ｲﾝﾀｰﾈｯﾄ	9班	矢島 哲雄	防災	16班	高橋 和男	文体
		21班	鈴木 智晃	ｲﾝﾀｰﾈｯﾄ	31班	沖田 貫二	ｲﾝﾀｰﾈｯﾄ	11班	小畑 進	広報	17班	高橋 豊亮	生環
		22班	竹田 和生	防災	32班	大野 直勝	広報	12班	霜鳥 良一	生環	18班	河田 征生	福祉
		23班	中村 恵子	文体	33班	杉田 啓二	ｲﾝﾀｰﾈｯﾄ		—			—	
		24班	水野 暁	防犯	34班	佐藤 功	生環		—			—	
			—		35班	高橋 友	防災		—			—	
		3丁目	1区		2区		3区		4区				
	1班		吉池 眞智子	生環	8班	西村 俊秀	生環	15班	今井 美和子	ｲﾝﾀｰﾈｯﾄ	22班	吉川 拓也	防災
	2班		西原 広樹	防犯	9班	鈴木 達男	文体	16班	高橋 信雄	生環	23班	西山 勝裕	広報
	4班		林原 敏勝	ｲﾝﾀｰﾈｯﾄ	10班	藤崎 智恵子	生環	17班	西野 良子	文体	24班	大竹 幸夫	ｲﾝﾀｰﾈｯﾄ
	5班		高橋 宏	防犯	11班	杉原 敏文	ｲﾝﾀｰﾈｯﾄ	18班	岡崎 幹雄	福祉	25班	中村 恵	文体
	6班		島崎 勝之助	生環	12班	望月 孝文	防犯	19班	越後 義秋	防災	26班	小関 順英	防犯
	7班		伊藤 房男	文体	13班	松野木 幸二	防犯	20班	近藤 麻津子	ｲﾝﾀｰﾈｯﾄ	27班	正願 ひろみ	文体
			—		14班	河村 和夫	文体	21班	西岡 仁	防災	28班	椋井 美佐男	防犯
	4丁目		1区		2区		3区		4区				
			1班	梶島	防災	6班	有松 徹	福祉	12班	山田 収	文体	19班	梶川 登
		2班	大内 由美子	ｲﾝﾀｰﾈｯﾄ	7班	小島 恵子	生環	14班	我部山 民樹	文体	20班	柏木 道夫	文体
3班		堀越 位夫	広報	8班	鈴木 紀子	福祉	16班	坂本 満喜子	防犯	22班	川合 喜代子	防犯	
4班		伊藤 桂二	文体	9班	間島 勇	防災	18班	山岸 一男	生環	24班	野口 佐知子	防犯	
	5班	馬場 清次	生環	10班	鈴木 貞臣	防災		—			—		
会計監査	1丁目		2丁目		3丁目		4丁目						
	大野 敏雄		末永 悟		太田 俊一		前之園 亮一						
顧問	江田 昭 (IT担当)												
HP担当	森田 貞夫												
施設管理者	桐田 勝夫												

(注) 防災；防災部、防犯；防犯部、生環；生活環境部、福祉；福祉部、文体；文化・体育部
広報；広報部、ｲﾝﾀｰﾈｯﾄ；イベント企画部